

# 中小企業支援へ覚書

## TKC四国と 経営改善に一步

中小・小規模事業者  
を対象に踏み込んだ経  
営支援を行おうと、県

信用保証協会（原田悟  
会長）とTKC四国会

（三好豊会長）が1  
日、事業者の持続的成  
長支援に関する覚書を  
締結した。

TKCは全国で上方  
1千人の税理士らが加  
入し、中小企業支援な  
どを行う任意団体。四

国会には256人が加わっ  
ている。

保証協会によると、  
2012年度末に金融  
円滑化法が終了した後

も、返済緩和などの条  
件変更を継続するなど  
経営改善が進まない企  
業も多い。こうした企

業は同協会の保証先に  
限っても昨年12月末時  
点で76社を数えたとい  
う。

経営改善の必要な企  
業を支援するため、同  
協会はこの4月、経営

支援室（仮称）を新設  
する。それに伴い、よ

り本格的な支援を行う  
ため、TKCと手を結  
ぶことになった。個別

企業についての協議会  
を随時開催するほか、  
両者が参加する勉強会  
なども開くという。

保証協会とTKCの



中小企業支援へ覚書を締結した  
（1日午後、高知市上町3丁目  
の県信用保証協会）

連携は全国で2例目。  
高知市で行われた調印  
式には10人が出席し、  
両会長が覚書に調印し  
た。

三好会長は「税理士  
と協会がスクラムを組  
んで中小企業を支援し  
ていくことが大切。四  
国のお手本となるよう

やっていきたい」。原田  
会長は「経営上の課題  
を解決したい意欲のあ  
る事業者がいる。企業  
支援を積極的にやる上  
で連携は武器。持続的  
成長支援へ全力を挙げ  
たい」と話した。

（浅田美由紀）